

◇国際会議報告◇

IFRS-IC 会議（2022年9月）出席報告

みずほ証券(株) グローバル戦略部産官学連携室 上級研究員

公益社団法人日本証券アナリスト協会 企業会計部長

企業会計基準委員会 非常勤委員

IFRS 解釈指針委員会委員

熊谷 五郎

1. はじめに

2022年9月13日、IFRS 解釈指針委員会（IFRS Interpretations Committee、以下「IFRS-IC」という。）が開催された。元々13、14日の二日間の予定であったが、案件不足のため、13日のみの開催となった。IFRS-IC 会議は、原則年6回開催され、4回がロンドンでの対面会議、2回がビデオ会議形式である。前回からコロナ禍以降対面式の開催となっているが、筆者をはじめ3名がオンライン参加であった。

2. 全体のスケジュール

2022年9月のIFRS-IC 会議の議題は、①審議会の検討を求めるアジェンダ決定3本：AP2「多通貨保険契約グループ（IFRS 第17号「保険契約」及びIAS 第21号「外国為替レート変動の影響）」」、AP3「特別買収目的会社（SPAC）：取得時のワラントの会計処理」、AP4「貸手のリース料免除（IFRS 第9号「金融商品」及びIFRS 第16号「リース）」」、②他の事項3本：AP5「交換可能性の欠如（IAS 第21号の修正）」、AP6「IASB に報告した事項」、AP7「仕掛中の作業」の6本であった。

3. 議事概要

以下では実質的な審議事項であるAP2～5について、簡潔に報告する。

①審議会の検討を求めるアジェンダ決定：

2020年8月のIFRS 財団デュープロセス・ハンドブックの改訂以前は、暫定的アジェンダ決定案へのコメントを踏まえ、IFRS-IC において適宜修正を加え、アジェンダ決定として最終化していた。同ハンドブック改訂以降は、IFRS-IC によるアジェンダ決定最終案について、当該IFRS-IC 会議の翌月のIASB において検討を求め、反対がなければ、IFRIC-Update への補遺（addendum）という形で最終化、公表されるという適正手続きとなっている。

2022年9月会議では、以下の3本のアジェンダ決定についてIASBの検討が求められることになった。

AP2「多通貨保険契約グループ（IFRS第17号「保険契約」及びIAS第21号「外国為替レート変動の影響」）」

2022年6月公表の暫定的なアジェンダ決定に対するフィードバックについて検討。複数の通貨でのキャッシュ・フローを生み出す保険契約を企業がどのように会計処理するかが論点。

AP3「特別買収目的会社（SPAC）：取得時のワラントの会計処理」

2022年3月公表の暫定的なアジェンダ決定に対するフィードバックについて検討。企業による特別買収目的会社の取得（具体的には、SPACの取得時に企業がワラントをどのように会計処理するか）に関するかが論点。

AP4「貸手のリース料免除（IFRS第9号「金融商品」及びIFRS第16号「リース」）」

2022年3月公表の暫定的なアジェンダ決定に対するフィードバックについて検討。貸手が特定の賃料減免を会計処理するにあたって、どうIFRS第9号及びIFRS第16号を適用するかが論点。

AP2、AP3、AP4について、IFRS-ICにおける議論は完了した。これら3本の暫定的アジェンダ決定について、IFRS財団「デュープロセス・ハンドブックに従い、2022年10月開催のIASBにおいて検討する。これらの暫定的アジェンダ決定にIASBが反対しない場合には、2022年9月のIFRIC Updateへの補遺において確定版のアジェンダ決定として公表される。

③その他の事項

AP5「交換可能性の欠如（IAS第21号の修正）」

今回のIFRS-IC会議では、IAS第21号「外国為替レート変動の影響」の修正に関する公開草案について議論された。本公開草案では、ある通貨が他通貨に対する交換可能性が欠如する場合、どう会計処理をするかが論点になっている。9月のIFRS-ICでは、まず本公開草案に対する利害関係者からのフィードバックについて検討した。その上で、IASBに対して、IFRS-ICとして、プロジェクトの今後の方向性について、どう助言すべきかについて議論された。

IASBは、今後本件を議論する際に、IFRS-ICの助言を検討することになっている。

4. 次回の予定

次回 IFRS-IC 会議は、2022 年 11 月 29、30 日の 2 日間に亘ってロンドンで開催される予定であったが、9 月に続き、29 日のみの短縮開催とすることがアナウンスされている。筆者はオンライン参加の予定である。